

一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会
慶弔規程

一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会

一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会 慶 弔 規 程

第1条 この規程は、一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会（以下「協会」という。）に関する慶弔について定めることを目的とする。

第2条 慶弔等の区分及び金額等を別表のとおりとする。

第3条 その他

別表以外で必要が生じた場合は、そのつど理事会の意見を聞いて決定する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日より施行する。

別 表

区 分	慶 事		弔 事			備 考
	会員施設記念行事	祝 電	香 典	弔 電	供 花	
会 員	10,000 円 ※出席時	○ ※欠席時	10,000 円 ※出席時	○ ※欠席時	× ※欠席時	※施設の記念行事
各県支部長	30,000 円 ※出席時	○ ※欠席時	10,000 円 ※出席時	○ ※欠席時	× ※欠席時	支部長施設の記念 行事
職 員	×	×	×	×	×	
その他	会長の意見を聞いて決定する。					